

平成24年度 古市小学校 第2学年「道徳」シラバス

【学習の目標】

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を培います。特に、低学年ではあいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断して、きまりを守ろうとする態度を養います。

【学習する主な内容】

1. 主として自分自身に関すること

- (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。
- (2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。
- (3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。
- (4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。

2. 主として他の人とのかかわりに関すること

- (1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。
- (2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。
- (3) 友達と仲よくし、助け合う。
- (4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。

3. 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること

- (1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。
- (2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。
- (3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。

4. 主として集団や社会のかかわりに関すること

- (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。
- (2) 働くことよさを感じて、みんなのために働く。
- (3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。
- (4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。
- (5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。

【保護者の方へ】

子どもたちは、礼儀、感謝、思いやりなど人間生活に必要な基本的な道徳的価値を家庭で身に付け、学校生活の中で社会性や協調性、社会生活上のルールや基本的モラル等、より高度な道徳的価値や道徳的実践力を身に付けていくと言われています。

学校と家庭が共に補い合い連携しながら、一貫した道徳教育を進めていきたいと思っております。